

中瀬公園基本計画 (資 料 編)

平成 28 年 3 月

石巻市

内容

資－１．基本計画の検討経緯.....	2
平成 26 年以前の検討経緯概要	2
平成 26 年 11 月検討会設置後の検討経緯概要	5
(1) 第 1 回検討会の概要.....	5
(2) 事務局会議の概要	5
(3) 第 2 回検討会の概要.....	6
(4) 第 3 回検討会.....	6
(5) 第 4 回検討会.....	6
(6) パブリックコメント、市民説明会	7
(7) 第 5 回検討会.....	7
資－２．石巻市の自然環境	8
資－３．石巻市の社会・文化環境	11
資－４．石巻市の被災状況	16
資－５．上位計画、関連計画.....	18
資－６．利用者数、駐車需要の算定.....	27

資－１．基本計画の検討経緯

平成 26 年以前の検討経緯概要

①ワークショップ成果の整理

● ワークショップの開催概要

ワークショップは、平成 24 年 12 月から平成 25 年 2 月までに、小中学生を対象とした「子どもワークショップ」を 2 回、高校生以上を対象とした「一般ワークショップ」を 3 回開催した。

表 ワークショップの概要

		目的・ねらい	結果
子どもワークショップ	第 1 回	- 公園のアイデアを膨らます - 子どもたちの創造性を引き出す - 普段の勉強とは違った経験を体験する	公園のアイデアを参加者各自で発案した
	第 2 回	〈午前〉公園アイデアの発表練習 〈午後〉公開で市やメディアに発表し、広く市民に公園づくりのアイデアを発表する	公園のアイデアを取りまとめた「宣言書」を公開発表し、市へ提出した
一般ワークショップ	第 1 回	- 市民・関係者が公園づくりを主体的に発想するための「チーム」をつくる - 公共性の高いアイデアを発想し、公園の計画策定のヒントを集める	- 参加者同士で話し合い、第 2 回以降に自由に議論できる土壌を育んだ - 様々なアイデアを発案した
	第 2 回	現状ある計画を共有する。市民・NPO のみなさんの考えや活動を互いに認識する	参加者が 6 つのテーマ「慰霊・鎮魂」、「防災」、「歴史・文化」、「自然」、「レジャー・スポーツ・遊び」、「10 年後 20 年後の公園の位置づけ」を発案し議論した
	第 3 回	- 公園において市民・NPO の皆さんが既に行っている活動を互いに認識する - 今後の公園づくりの中で、行っていききたい活動を話し合う 南浜⇒国や県に、地元の要望をあげていく 中瀬⇒市民と市で、ともに公園をつくっていく準備を整える	- 南浜：「慰霊・鎮魂」等について多く議論した - 中瀬：レクリエーション利用を中心に管理運営等について多く議論した - 今後、参加者自身が公園づくりに関わることについて「宣言」した

● ワークショップの成果概要

- ・中瀬公園は、南浜公園と計画地の被害状況や公園化に向けた今後の検討体制が異なるため、整備計画のコンセプトが異なることが認識された。また、観光や活性化などをテーマにし、市民が公園をどのように使いこなす管理運営していくかが問題提起された。
- ・中瀬公園の利用安全性に関する対応、ハリストス正教会教会堂の復元先など、公園だけでは収まらない幅広い議論や今後の課題について、意見が出された。
- ・市民と市が、今後とも話し合いをつづけながら、中瀬地区の公園整備や利用・運営について検討していくことが確認された。
- ・また、参加者が既に行っている活動をベースに、中瀬公園の利用や、活性化に向けて、活動を行っていくことが宣言され、来年度以降、具体的な活動を実施できる素地があることが確認された。
- ・次年度以降も話し合いの場の継続希望があり、市民の継続的な活動が期待される。

②平成 26 年 4 月意見交換会結果の整理

● 意見交換会実施の経緯と目的

- ・平成 24 年度に、南浜公園と中瀬公園を対象地として実施した「みらいの公園づくりワークショップ」への参加者に対して、中瀬公園基本計画について説明を行い、ワークショップ参加者から中瀬公園基本計画の方向性を確認する。
- ・市民及び市民団体から公園に関する意見をもらうことで、基本設計以降の詳細検討の一助とする。
- ・市民及び市民団体から、中瀬公園で行いたい利用を聞くことで今後の公園利用の方向性を検討するとともに、官民協働による中瀬公園の管理運営を実現するにあたっての市民要望や意欲を把握する。

● 意見交換会結果概要

【参加者からの主な意見】

○公園整備に関する主な意見

- ・萬画館の前に、人が集まる場所を整備してほしい。
- ・新内海橋から見たときに、築山が萬画館への景観を阻害する要素となっているのではないかな。
- ・桜、つつじ等様々な季節に楽しめる植栽としてほしい。
- ・野外ステージは必要だと考える。
- ・ステージとなる場所がどことなるのか想定した計画としてほしい。
- ・歴史、文化ゾーンと言っているが、歴史文化の要素が少ないのではないかな。
- ・南側にもコアとなる施設が必要だと考える。
- ・中瀬公園から周辺の風景、周辺（日和山、対岸）からの風景が重要なのではないかな。
- ・園路が外側だが、たまに中に入れるなどすることで、変化を与えるとよいのではないかな。
- ・震災前とは大差ない計画となっているが、人が集まる場所をつくるには新しいものが必要ではないかな。
- ・アート作品設置に対する要望がある。設置する場合、どの場所となるのか。

○官民協働の管理運営に関する主な意見

- ・市民が植樹をする花壇などをつくることは賛成である。
- ・ある活動毎に、「市公認団体」となる団体を位置付け、その団体が活動する時には許可を簡素化し、簡易に活動できるような仕組みがあればよい。
- ・市民が見守ることで、公園でできないことをできる場をつくってほしい。（プレーパーク）
- ・見守る人を地域で育てる仕組み、その人々を公共が雇用する仕組みがあればよいのでは。（プレーリーダー：世田谷区の例）
- ・モザイクタイルを使った、市民参加型のアート作品をつくりたい。（バルセロナグエル公園の例）

○利用や利用ルールに関する主な意見

- ・まちなかの回遊性を高める場があってもいいのではないかな。東西内海橋を歩いて渡ることができる橋として、人と人が歩いて出会う場所とする方法もある。
- ・自由に使える場、簡単に使える場が必要。（利用ルールの柔軟化）
- ・バーベキューなど、物を持って来て楽しむ活動を行うことを想定するなら、車の乗り入れを考慮すべきである。
- ・公園内に車が入るようにすべきではないかな。

○安全性に関する主な意見

- ・子どもが水辺で遊んでいるときに、川に落ちないような安全性を確保してほしい。

○周辺他事業に関する意見

- ・内海橋の架け替えによる流れの変化がマリンスポーツに与える影響が懸念される。
- ・内海橋を架け替えるのならば、中瀬の中央に設置するべきではないのか。

● 意見交換会のまとめ

- ・中瀬公園基本計画（素案）の基本理念、基本方針、ゾーニングといった考え方に対しての反対意見はほとんど見られず、概ね了承を得ることができた。
- ・空間に関する話として、築山のあり方、広場確保に係る道路の取付け、広場のあり方、園路のあり方、風景について議論がなされた。
- ・市民と共に育てる公園づくりについての議論がなされ、市民参画による植樹の実施や、プレーパークの実施といった具体的な提案や賛同も見られた。
- ・公園の利用ルールに関する関心が高く、一時的な緩和や主体による緩和など具体的な提案も見られた。
- ・安全面については、発災時の避難と日常利用における水辺との境界部における安全性についての議論がなされた。

平成 26 年 11 月検討会設置後の検討経緯概要

【中瀬公園計画検討会 構成員】

	氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
1	佐々木 葉	早稲田大学 教授	
2	平野 勝也	東北大学 准教授	
3	東出 成記 (第 3、4 回出席)	国土交通省東北地方整備局 北上川下流河川事務所 事務所長	事務所から 1 名
	佐藤 正明 (第 1、2 回出席)	国土交通省東北地方整備局 北上川下流河川事務所 副所長	
4	佐々木 保	宮城県東部土木事務所 技術次長	事務所から 1 名
5	大澤 喜雄	石巻市建設部 次長	構成員の期間 H26.11～H27.3
	木村 芳夫	石巻市建設部 次長	構成員の期間 H27.4～H28.3
6	近江 恵一	石巻市復興事業部 次長	構成員の期間 H26.11～H27.3
	木村 茂徳	石巻市復興事業部 次長	構成員の期間 H27.4～H28.3

(1) 第 1 回検討会の概要

①現地視察

日時：平成 26 年 11 月 18 日（火）10：30～

場所：日和山から眺望の確認、中瀬現地の視察

・検討会の前に、検討会の構成員メンバー、事務局関係者で現地視察を行った。

②検討会

日時：平成 26 年 11 月 18 日（火）13：30～

会場：石巻市役所 6 階 第 1・2 議会委員会室

- ・「基本計画（素案）」をより具体化させたもの（「検討会案」）を検討会において提案していく事を確認。
- ・検討会の途中段階で、市民の方々による「意見交換会」を開催し、市民意見を反映した計画としていく事を確認。

(2) 事務局会議の概要

①学識者協議

日時：平成 26 年 12 月 11 日（木）9：30～

会場：石巻市役所 2 階

- ・第 2 回検討会に向け、学識構成員及び事務局が参加し、基本計画図の調整のために事務局協議を開催（計画図案を確認しながら議論）。
- ・第 2 回検討会までに、検討会として計画図案を作成し、提案する事を確認。
- ・また、復旧事業の遊具やベンチなどの施設配置について、12 月 25 日 15:00～現地で確認しながら配置を検討することを確認。

②既存公園災害復旧内容の検討

日時：平成26年12月25日（木）15：00～

会場：石巻市役所 2階

- ・検討会構成員及び事務局が、現地で図面を確認しながら、アクセス道路の線径や大型遊具の配置について見直し。
- ・1月26日の検討会までに修正について確認し、確定させる。

（３）第２回検討会の概要

①第２回検討会

日時：平成27年1月26日（月）13：00～

会場：石巻市総合体育館 ミーティングルームA

- ・「検討会案」について、全体のゾーニングやコンセプトの確認。
- ・「みらいの公園づくりワークショップ」参加者の方々等に、オブザーバーとして参加いただいた。

②意見交換会

日時：平成27年3月17日（火）18：30～20：30

会場：石巻市役所4階 庁議室

- ・検討会での検討の一環として、「みらいの公園づくりワークショップ」参加者の方々等に集まっていただき、意見交換会を実施。

（４）第３回検討会

日時：平成27年5月21日（木）14：00～16：30

会場：石巻市役所4階 庁議室

- ・基本計画（案）について確認。
- ・今回の検討会での検討内容を踏まえ、さらに内容を詰めていく。

（５）第４回検討会

日時：平成27年11月10日（火）13：00～15：00

会場：SASADENBILL3階 臨時会議室

- ・基本計画（案）について確認。
- ・今回の検討会での検討内容を踏まえ、パブリックコメントに向けて微修正を行う。

(6) パブリックコメント、市民説明会

①パブリックコメント

日時：平成27年12月15日（火）～平成28年1月14日（木）

応募方法：郵送、ファクシミリ、電子メール、持参

提出者内訳：

	男性	女性	未記入	合計		～30代	40代	50代	60代～	未記入	合計
性別	11	2	2	15	年代別	1	2	2	8	2	15

意見の分類：

項目	意見数		計
	パブリックコメント	市民説明会	
計画全体	6	1	7
基本理念・基本方針	4	—	4
施設	36	16	52
動線計画	2	1	3
植栽	2	—	2
災害発生時の対策	4	4	8
維持管理運営	15	2	17
その他	4	3	7
本公園以外へのご意見	6	—	6
計	79	27	106

②市民説明会

日時：平成27年12月23日（水）10：00～11：00

会場：石巻市役所4階 庁議室

- ・パブリックコメントの一環として、中瀬公園基本計画（案）について広く市民等に説明。
- ・参加者20名の内、8名の方からご意見を頂いた。

(7) 第5回検討会

日時：平成28年2月29日（月）13：30～15：00

会場：SASADENBILL3階 臨時会議室

- ・パブリックコメントの結果と、それをふまえて修正した基本計画（修正案）を確認。
- ・基本計画（修正案）について了承された。

資－２．石巻市の自然環境

①気象

石巻市域は、海洋性の気候であり、内陸地方と比較すると平均気温の月別平均値の最低値が 0.8℃、最高が 23.4℃と寒暖の差が少なく、平成 17 年～26 年における平均気温の平均が 11.8℃と東北地方の中では比較的温暖な気候である。また、降水量も少なく、平成 17 年～26 年の平均値で年間 1108.7mm、降雪は年間合計 52.0cm である。

月別気象概要
(統計期間：平成 26 年)

要素	平均気温 (℃)			降水量 (mm)	降雪 (cm)	風速 (m/s)
	月平均	日別最高気温 の月平均	日別最低気温 の月平均	合計	合計	平均
1 月	0.8	5.2	-2.8	14.5	3	4.7
2 月	0.5	4.4	-3.1	90.5	49	5.0
3 月	4.7	8.9	0.9	145.5	2	5.3
4 月	9.5	14.6	4.6	101.0	--	4.8
5 月	15.0	19.7	11.3	102.5	--	4.7
6 月	19.9	23.6	17.5	77.0	--	3.8
7 月	22.6	26.3	19.9	98.0	--	3.4
8 月	23.4	27.2	21.1	77.5	--	3.2
9 月	19.5	24.3	15.6	225.0	--	3.7
10 月	14.5	19.0	10.2	242.0	--	3.9
11 月	9.0	13.1	5.0	80.5	--	4.2
12 月	1.8	5.4	-1.2	76.5	18	4.7
年	11.8	16.0	8.3	1330.5	81	4.3

年別気象概要
(統計期間：平成 17 年～26 年)

要素	平均気温 (℃)			降水量 (mm)	降雪 (cm)	風速 (m/s)
	年平均	日別最高気温 の年平均	日別最低気温 の年平均	合計	合計	平均
17	11.4	15.3	8.1	821.5	93	4.2
18	11.6	15.5	8.3	1383.0	73	4.3
19	12.3	16.3	8.8	1093.5	5	4.2
20	11.8	15.9	8.5	1026.0	24	4.2
21	12.1	16.2	8.5	1030.5	36	4.3
22	12.3	16.1	8.9	1299.0	27	4.0
23	11.8	15.9	8.4	1003.5	35	4.2
24	11.6	15.6	8.5	954.5	77	4.3
25	11.6	15.6	8.3	1145.0	69	4.2
26	11.8	16.0	8.3	1330.5	81	4.3
平均	11.8	15.8	8.5	1108.7	52.0	4.2

※出典：石巻市統計書

②地形・地質・水系

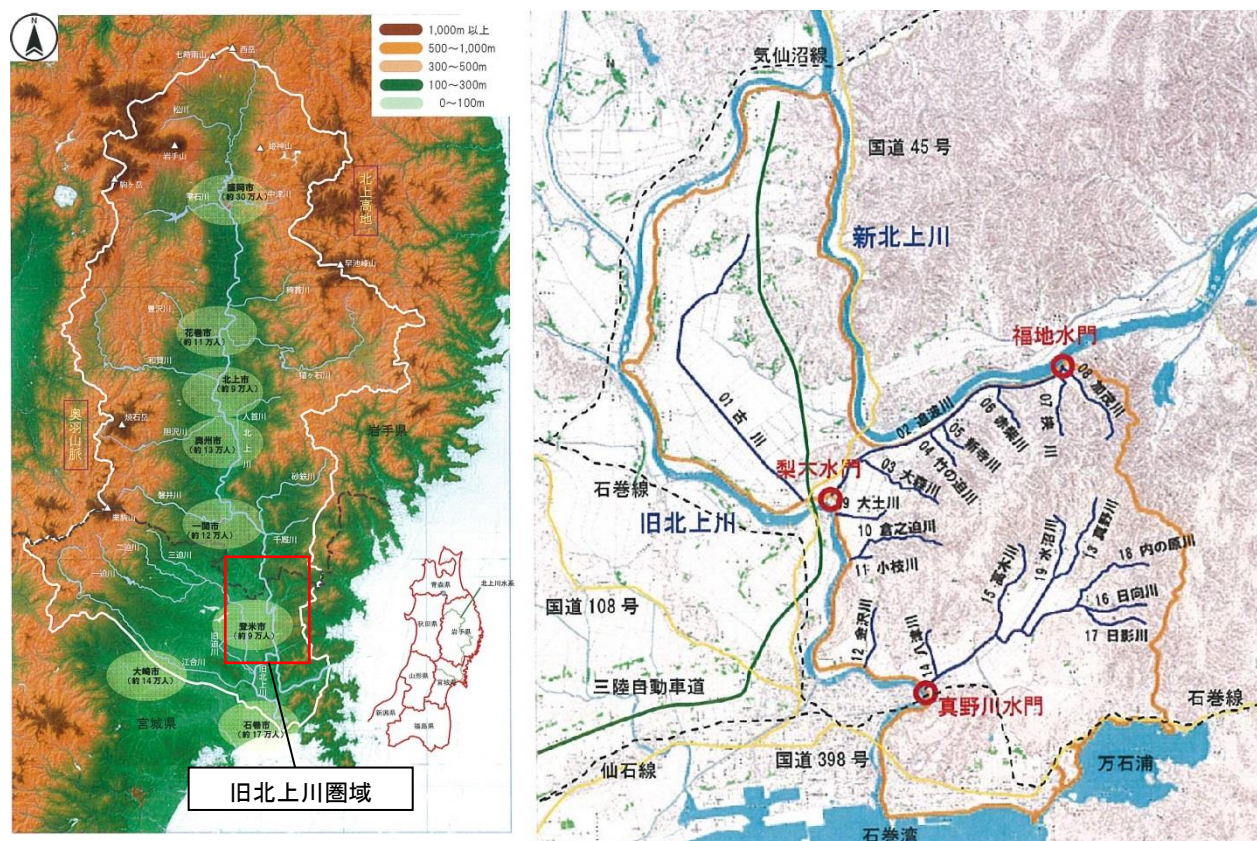
石巻圏域は、北上山系に属し、地形的には硯上山等の山頂部は緩やかな平原状、中腹以下は急峻な傾斜地が多く、地質的には古・中生代の堆積岩である泥岩・粘板岩を主とし、一部花崗岩から形成されており、基礎地盤としては良好な地域である。

しかし、古代からの褶曲運動等により割れ目が発達しているため、掘削等で現在の地形に変化があった場合には地盤のゆるみが生じやすいという特徴も有している。

北上高地から牡鹿半島へと続く北上山系の山々は、「南三陸金華山国定公園」に、また、硯上山、上品山、牧山、万石浦を含む地域は「硯上山万石浦県立自然公園」に指定されている。加えて、翁倉山は「自然環境保全地域」の指定を受けている。

石巻市は、一級河川北上川水系の旧北上川圏域に属しており、新旧の北上川に囲まれている。北上川は、幹川流路延長 249km、流域面積 10,150 k m²の東北第一の一級河川であり、その源は、岩手県の県都盛岡市をはじめ主要都市を通過するとともに、古来より中尊寺、毛越寺等の奥州藤原文化にみられるような東北独自の文化を育んできた河川である。

北上川の河口付近に位置する旧北上川圏域の面積は、146.5k m²、河川数は 19 河川、知事管理区間の総延長は約 62km となっている。



北上川及び旧北上川圏域の概略図

※出典：宮城県「一級河川北上川水系旧北上川圏域河川整備計画（平成 21 年 10 月）」

国土交通省「河川整備基本方針北上川水系（平成 18 年 11 月）」

③動植物

ア 動物

動物の生息・生育種数は、哺乳類 19 科 37 種（うち重要な種はヤマコウモリ、ヒナコウモリ、ニホンカモシカ、ニホンザル 4 種）、鳥類 57 科 302 種（うち重要な種としてコウノトリ、イヌワシ、マガンなど 66 種）、爬虫類 5 科 11 種、両生類 6 科 15 種（うち重要な種はトウホクサンショウウオ、ハコネサンショウウオ、ニホンアカガエルなど 7 種）、昆虫類 231 科 2,364 種（うち重要な種は、宮城県内では「絶滅」したとされる蝶の「オオウラギンヒョウモン」が文献で確認されるなど 124 種）、魚類 143 科 373 種（うち重要な種はギス、タナゴ、ギバチ、メダカなど 9 種）である。

環境省及び宮城県のレッドデータブックに掲げられている絶滅危惧種も多く生息しており、翁倉山のイヌワシ繁殖地は国の天然記念物に指定されている。

大指沖の双子島はウミネコ等の繁殖地として県の天然記念物に指定されている。

金華山はニホンジカの生息地として全国的にも有名である。

イ 植物

市域に新旧二つの北上川が流れ、それぞれ追波湾と石巻湾に注いでいる。その流域には平野が広がり、南側斜面に暖温帯のカシ類などが残る丘陵が点在している。また、沖合の金華山、網地島、田代島といった大小の島々では、暖温帯のタブノキなどの林に覆われている。一方、北上高地から牡鹿半島へと続く北上山系の山々は、中間温帯のモミ・イヌブナ・ブナの自然林が原生林の面影を留めている。

環境省が指定する「特定植物群落」に、湊のケヤキ・シロダモ林、金華山島の植物群落、追波川の河辺植生など 18 群落が指定されている。特に、名振沖の八景島は、太平洋沿岸北部におけるタブノキなどの暖地性植物群落として国の天然記念物の指定を受けている。

代表的巨樹として「吉祥寺のイチョウ」、「明神社のケヤキ」などが市の天然記念物に指定されているが、銘木や巨樹が枯損や伐採などで数多く失われている。

海岸部などでは松くい虫によるマツへの被害が依然として続いている。

植物の生育種数は、約 1,700 種。そのうち重要な種は 174 種。

①～③出典：

気象：「気象庁気象統計情報過去の気象データ検索の HP」

<http://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>

地形・地質・水系：「宮城県東部地方振興事務所林業振興部の HP」

<http://www.pref.miyagi.jp/et-sgsin/forest/sanchisaigai.html>

「一級河川北上川水系旧北上川圏域河川整備計画（平成 21 年 10 月）」

「河川整備基本方針北上川水系（平成 18 年 11 月）」

動植物：「石巻市環境基本計画（平成 19 年）」

「平成 21 年版石巻の環境（平成 22 年 1 月）」

「平成 21 年版石巻の環境（平成 22 年 1 月）」

資－３．石巻市の社会・文化環境

①歴史

海に囲まれた石巻市は、縄文時代は、入り江が奥まで入り込み、豊富な海産資源に恵まれていた。また、北上山地最南端の山々には、食料となる多くの動植物が存在していたため、市内には国指定史跡の沼津貝塚をはじめ、多くの縄文時代の遺跡が残っており、当時としてはかなり豊かな生活であったことがわかる。

市内には、古墳時代の遺跡はたくさん見つっているが、明確に高塚式の古墳といえるものは見つからない。須江糠塚遺跡、田道町遺跡、新金沼遺跡、新山崎遺跡、五松山洞窟遺跡などからは当時の人々の様子がわかる資料が出土している。特に新金沼遺跡からは、この地域の古墳時代の土器と一緒に東海系の土器と北海道系の土器が出土し、古代から石巻地域が、人々の交流する場所であったことがわかった。

江戸時代の石巻は、港町として繁栄した現在の中心市街地、大規模な新田開発が行われ、豊かな米作地帯であった平野部、漁業が盛んで、遠隔地交易も営んでいた沿岸部の三つの地域で構成され、現在の石巻地域の基礎ができた。北上川を通じて石巻に集められた米などの物資は、千石船で江戸に運ばれていた。石巻港は多くの船で賑わい、松尾芭蕉などは、その繁栄ぶりを書き残している。

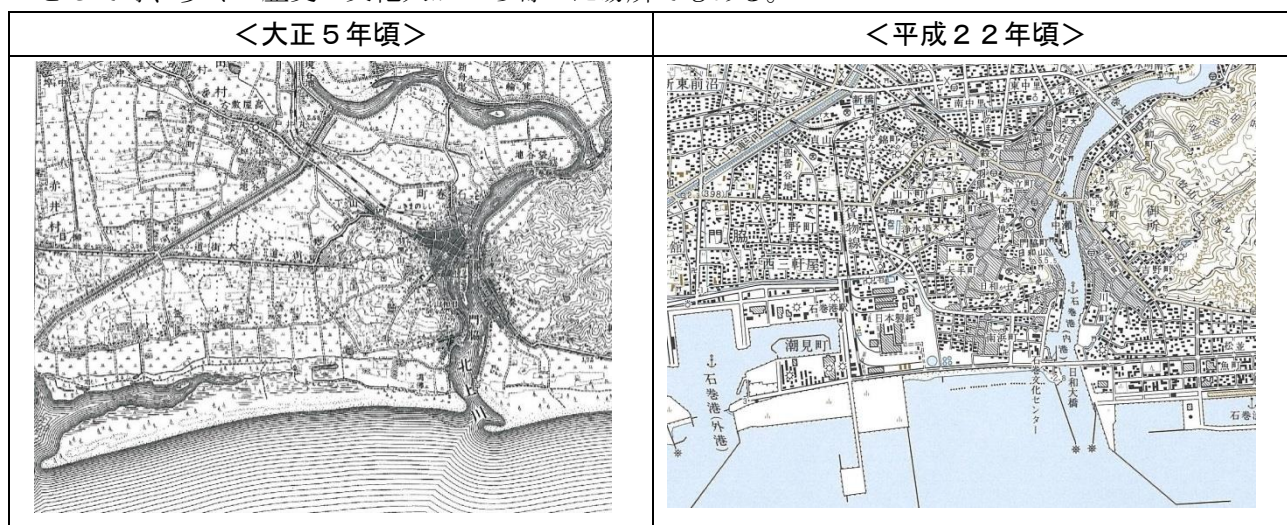
明治14年には、旧北上川を起点とする北上運河が開通し、岩手県内、仙台・塩竈の往復を中心に、小型蒸気船による荷客の運搬が活発に行なわれた。この北上運河は、東名運河、貞山運河とあわせて、北上川から阿武隈川までの一連の運河のひとつである。

北上川舟運と太平洋沿岸航路の結節点として繁栄していた石巻だが、明治維新以降は、鉄道の発達や工業化への乗り遅れなどにより、往時ほどの賑わいがなくなってきた。そのため、産業基盤・生活基盤の整備が急がれた。交通網の整備は、仙北軽便鉄道（現在の石巻線）、宮城電鉄（現在の仙石線）の開通、道路網の整備などが行われた。漁業のための魚市場の設置や水産加工業の振興、工場の誘致などが行われ、戦後には石巻工業港と石巻漁港（新漁港）が開港した。

近年は、工業港の拡張・自動車専用道路の整備・下水道の整備・大学の誘致・観光産業の振興・病院・福祉施設の充実など、市民生活のさらなる向上が図られている。

大正時代から現在にかけて市街地の変遷をみると、大正時代には日和山北東部や中瀬を中心に分布していたものが、戦後の人口増加や経済発展にともない、水田地域をはじめ海岸まで市街地が大きく拡大し、低地のほとんどが開発されたことがわかる。

また日和山は、松尾芭蕉の立ち寄った場所として、宮沢賢治は蒸気船で下って初めて海を見た場所として等、多くの歴史・文化人が立ち寄った場所でもある。



市街地の変遷

※出典：国土地理院

②法規制

南三陸金華山周辺は国定公園の指定を受けている。また、旭山県立公園、硯上山万石浦県立自然公園の2つの県立公園が整備されている。

市北西部の平地には、農業地域及び農用地区域が広がっている。一方、市東部の山地には、国有林・保安林が広がっている。

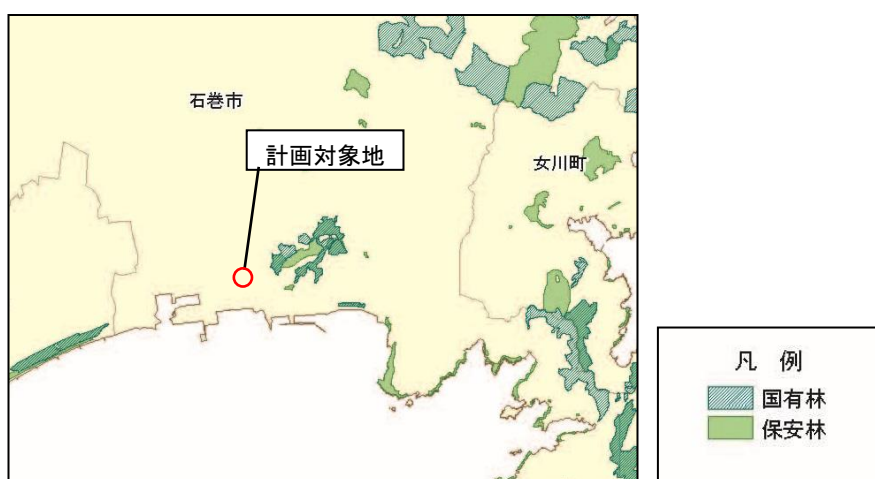
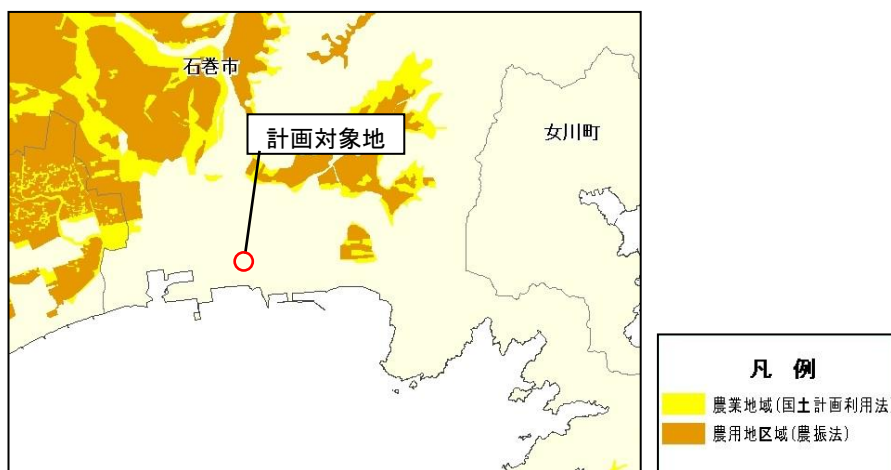
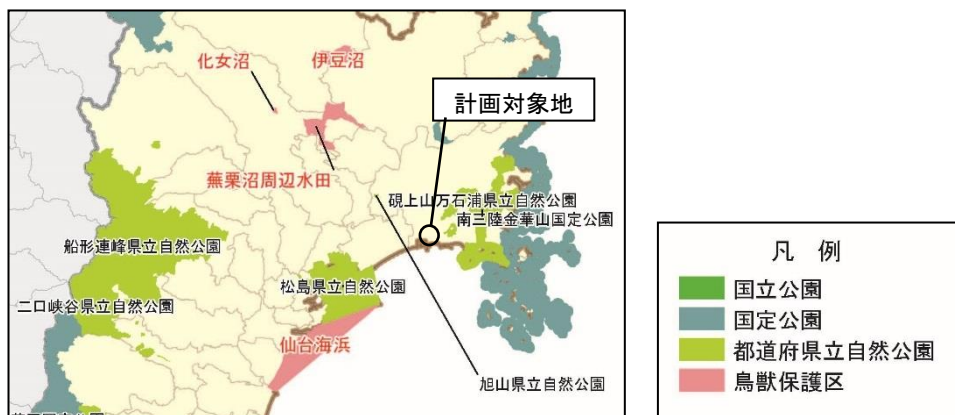


図 国有林・保安林

※参考資料：国土交通省「国土数値情報」

③文化・行催事

ア 文化財

【国指定】

- ・沼津貝塚：国指定史跡。標高 20m の丘陵鞍部に形成された県内屈指の大貝塚である。
- ・「八景島暖地性植物群落」：国指定天然記念物。雄勝町の名振地区から東北約 2 km の海上にあり、古生代二畳紀の粘板岩・砂岩・礫岩・石灰岩から成るひょうたんの形をした島で、周囲約 3 km、四周はほとんど断崖をなしている。太平洋沿岸北部における暖地性植物群落として学術上の価値が高いものである。
- ・齋藤氏庭園：国指定名勝。近代における東北三大地主として知られる齋藤氏の第 9 代当主善右衛門有成により明治後期につくられた庭園である。邸宅だけでなく、背後の丘陵地を一体の空間として構成しており、近代の庭園のうちでも特色あるものとして学術上の価値が高い。
- ・人斗田貝塚：県指定史跡。人斗田地区の北側、テラス状になった台地にあり、現在は畑となっている。県内でも珍しい岩礁性の貝で構成された貝塚である。
- ・奥州石ノ巻図：県指定有形文化財。仙台藩の財政を支えた江戸廻米制度の基地として栄えた石巻港の様子を描いた絵馬である。
- ・イチョウ（吉祥寺）：市指定天然記念物。吉祥寺の山門に立つ二株のイチョウである。それぞれの根回りは 9 m と 7 m で、市内最大の巨樹である。



沼津貝塚



八景島



齋藤氏庭園

【地域の歴史的資産】

- ・日和山

日和山は、石巻市内を一望できる場所にあり、松尾芭蕉が立ち寄った場所、宮沢賢治が蒸気船で下って初めて海を見た場所として知られ、多くの歴史・文化人が立ち寄った場所でもある。このほかにも、石巻市に縁のある斉藤茂吉の歌碑など、多くの記念碑が建立され、歴史的・文化的に重要な場所である。



松尾芭蕉と河合曾良の像

松尾芭蕉と河合曾良は、元禄 2 年（1689 年）5 月 10 日（新暦 6 月 26 日）～5 月 11 日（新暦 6 月 27 日）に、石巻を訪れている。

・北上運河

北上川水系の河口に位置し、舟運の要衝であった石巻は、明治新政府による我が国初の西洋式港湾である野蒜築港の建設計画に伴い開削された北上運河が明治 14 年に開通している。北上運河の黒松林や地元産の稲井石を使った護岸が現存しており、歴史的・景観的に貴重な財産である。また、北上運河と北上川をつなぐ石井閘門（平成 14 年 5 月に国の重要文化財に指定）は、我が国初の煉瓦石積みの洋風建築として造られたものであり、舟運として発展した石巻港のなごりが今なお残されている。

イ 行催事

春に開催される「河南鹿嶋ばやし山車祭り」、夏の「石巻川開き祭り」、秋の「いしのまき大漁まつり」、冬の「サン・ファンイルミネーションツリー」など、四季を通じて大勢の市民で賑わう祭りが開催されている。

主な祭り・行催事

祭り・行催事名称	開催月日	入込客数	概要
河南鹿嶋ばやし山車祭り	4 月中旬 (第 3 日曜日)	—	鹿嶋神社に伝わる『鹿嶋ばやし』は、江戸時代から続く伝統的な祭り。笛、太鼓が奏でお囃子と一緒に勇壮・華麗な花山車が町中を練り歩く姿は、春を告げる風物詩となっている
サン・ファン祭り	5 月下旬	—	『サン・ファン祭り』は、西洋との外国貿易を試みた伊達政宗公とその大役に果敢にチャレンジした支倉常長ら先人の偉業を称え、慶長使節船「サン・ファン・バウティスタ」復元船の進水日（平成 5 年 5 月 22 日）を誕生日と位置付けて開催する、市民手作りの祭りである。
牧山あやめ祭り	6 月下旬から 7 月上旬	—	300 種、3,000 株の花菖蒲が咲き競う神苑を公開する。
石巻川開き祭り	7 月下旬から 8 月上旬の 2 日間	(H25) 169,000 人 (H21) 349,000 人	石巻を代表する夏の祭りで、約 1 万 5 千発の花火が絶え間なく打ち上がる「川開き花火大会」や勇壮な「孫兵衛船競漕」は迫力がある。
サマーフェスタ・イン・かほく	8 月中旬	—	河北地区住民総参加のもと、地元の郷土芸能ショーや北上川を舞台に繰り広げられる豪華花火大会など、楽しいイベントが開催される。
いしのまき大漁まつり	10 月第 3 日 曜日	—	全国有数の水揚げを誇る石巻魚市場を会場に、新鮮な魚介類と水産加工品を謝恩価格で販売する。その他買受人気分を味わう「鮮魚せり」や「鮮魚すくい取り」、「キャラクターショー」など多くのイベントが開催される。
フェスティバル・イン・かほく (かほく産業まつり)	10 月下旬から 11 月上旬	—	「各種展示イベント」や「試食コーナー」、「鮭のつかみどり」など子供から大人まで一日楽しめるまつり。
いしのまきかき祭り	11 月 23 日	—	サン・ファンパークを会場に「生かき」を格安で提供する。焼かきやかき汁の試食など、多くのかきについてのサービスが展開される。

サン・ファンイル ミネーションツ リー	12 月上旬 から下旬	—	サン・ファン・バウティスタの船体やマスト、サン・フ アンパーク内をイルミネーションで夜を彩るイベント である。
石巻マリンスタ ーライト	12 月中旬 から1月中 旬	—	J R 石巻駅前をイルミネーションで彩るイベントであ る。 新たな観光スポットとして、市民憩いの場として、石巻 を明るく照らす。
河南鹿嶋ばやし		石巻川開き祭り	いしのまきかき祭り
			

①～③出典：

歴史：「石巻市市勢要覧（平成 22 年 3 月）」

文化・行祭事：「石巻市環境基本計画（平成 19 年）」、「石巻市市勢要覧（平成 22 年 3 月）」

「石巻市 HP」http://www.city.ishinomaki.lg.jp/shokokanko/sangyou_kankou/i-kankou.jsp#rekisibunka
http://www.city.ishinomaki.lg.jp/shokokanko/sangyou_kankou/kbivent/sikinomaturi.jsp

「平成 21 年宮城県観光統計」、「平成 25 年宮城県観光統計」

資－４．石巻市の被災状況

平成 23 年 3 月 11 日、マグニチュード 9.0 の東北地方太平洋沖地震が発生し、この地震が引き起こした大津波によって、沿岸の市街地は甚大な被害を受けた。

大津波は、鮎川検潮所において 8.6m を超える高さで押し寄せ、沿岸にある海岸堤防や漁港の堤防は津波を防御できず、市街地や集落に甚大な被害をもたらした。また、本市の港湾や漁港、無堤防となっている旧北上川河口部などでは、後背地を含め、被害が拡大したほか、河川や運河、用排水路にも津波が押し寄せ、市域の約 13%、平野部の約 30%が浸水する被害となった。石巻漁港や旧北上川河口に係留している船、工場のタンクや木材などの流出により、建物等が破壊されたほか、門脇町周辺では次々と火災が発生、延焼し、被害を拡大させる結果となった。

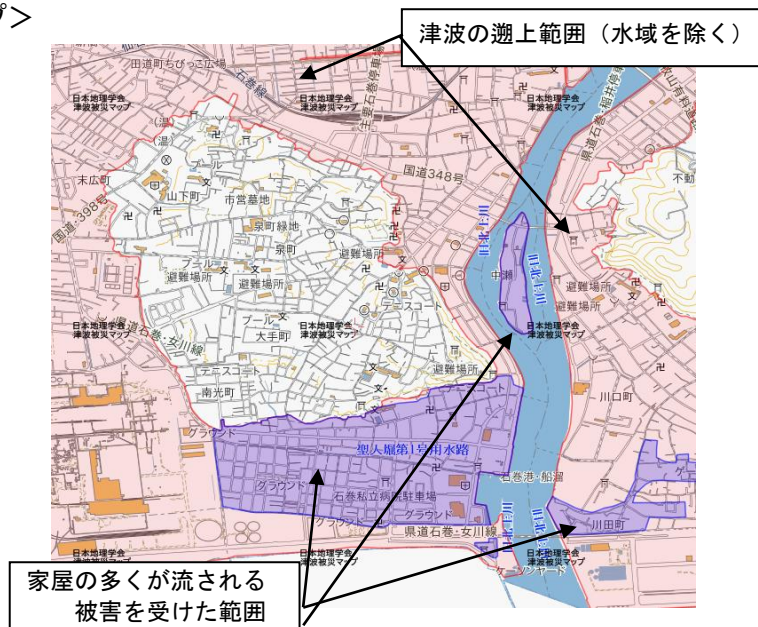
＜地震の状況＞		＜津波被害の状況（被災戸数）＞		
発生時間	平成 23 年 3 月 11 日（金） 14 時 46 分	被災戸数	全壊	20,039 棟
震源地	三陸沖		半壊	13,047 棟
震源の深さ	約 24 Km		一部損壊	23,615 棟
地震の規模	マグニチュード 9.0		合計	56,701 棟
当市の震度	震度 6 強	※住宅、建物被害：平野部の約 30%、中心市街地を含む沿岸域の約 73k m ² が浸水した。石巻市の被災住宅戸数は、被災前全住家数の 76.6%を占める。 ※平成 28 年 2 月末現在。		
津波の高さ	牡鹿地区の観測地点で最大 8.6m以上を観測			
地盤沈下	牡鹿地区鮎川で 120cm 沈下。市内の広範囲で地盤沈下や液状化が発生			

＜人的被害状況＞

総人口	162,822 人	※平成 23 年 2 月末
死亡者数（震災分）	3,179 人	平成 28 年 2 月末現在
行方不明者	421 人	平成 28 年 2 月末現在
避難者数	50,758 人	被災後の最大避難者数（平成 23 年 3 月 17 日）

（出典：「被災戸数・人的被害数：石巻市HP」）

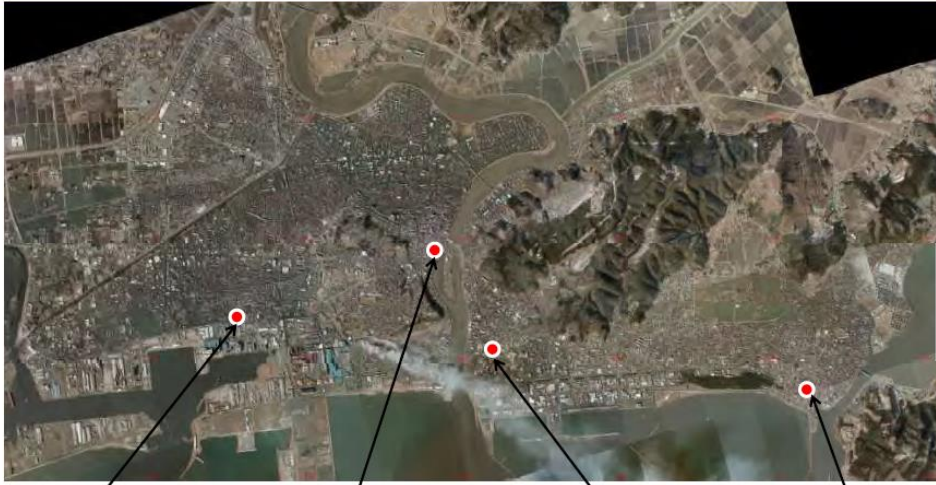
＜津波被災マップ＞



（出典：日本地理学会「津波被災マップ」）

＜中心市街地の被災状況＞

石巻市街地の被災 被災後 市街地垂直写真 (国土地理院HPより 3月12日撮影)



工業港背後地の被災(3月21日撮影)



中心市街地の被災(3月12日撮影)



住宅地の被災(3月28日撮影)



長浜防潮堤の背後(3月22日撮影)

(出典:「石巻市復興計画方針(平成 23 年 5 月 15 日有識者懇談会資料)」)

＜石巻漁港背後地の被災状況＞



▲石巻漁港背後地の臨港道路背後の被災状況(3月25日撮影)



▲石巻漁港背後地の住宅地の被災状況(3月28日撮影)



▲石巻工業港背後地の住宅地の被災状況(3月21日撮影)



(出典:「石巻市復興計画方針(5月15日有識者懇談会資料)」)

出典： 概要：「石巻市震災復興基本計画（平成 23 年 12 月）」

地震の状況：「石巻市震災復興基本計画（平成 23 年 12 月）」

津波被害の状況：「石巻市ホームページ」、「石巻市震災復興基本計画（平成 23 年 12 月）」

資－５．上位計画、関連計画

①宮城県震災復興計画（平成 23 年 10 月）

復興の目指す姿として「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」、「県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興」、「『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』」、「現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり」、「壊滅的な被害からの復興モデルの構築」の 5 つを基本理念として掲げている。

②石巻市震災復興基本計画（平成 23 年 12 月）

東日本大震災による被害を受け、「石巻市震災復興基本計画」では、次の 3 つの基本理念を設定し復旧・再生を乗り越える新たな産業創出や減災のまちづくりなどを推進しながら、快適で住みやすく、市民の夢や希望を実現する「新しい石巻市」の創造を目指している。

○災害に強いまちづくり

○産業・経済の再生

○絆と協働の共鳴社会づくり

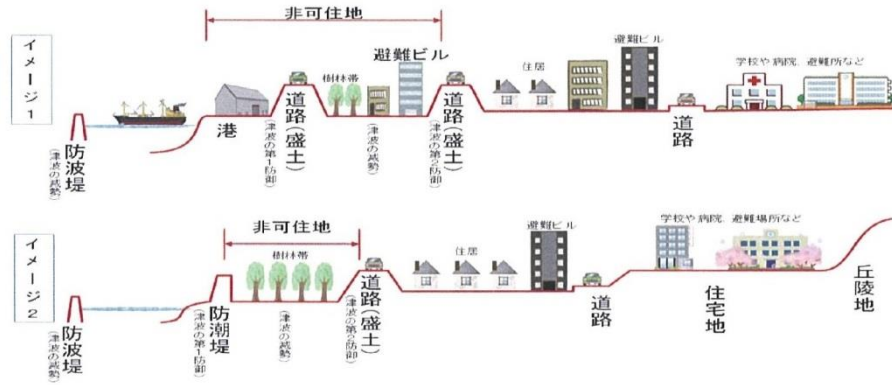
中瀬地区に関しては、「中瀬や南浜町地区の公園については、震災復興のシンボルとして、これまでの石巻市の歴史を継承・発信していく観光拠点として整備を推進します。また、旧北上川の水辺を感じられるような水と緑のプロムナード整備を推進します。」として、公園整備を基本とする方針が示されている。



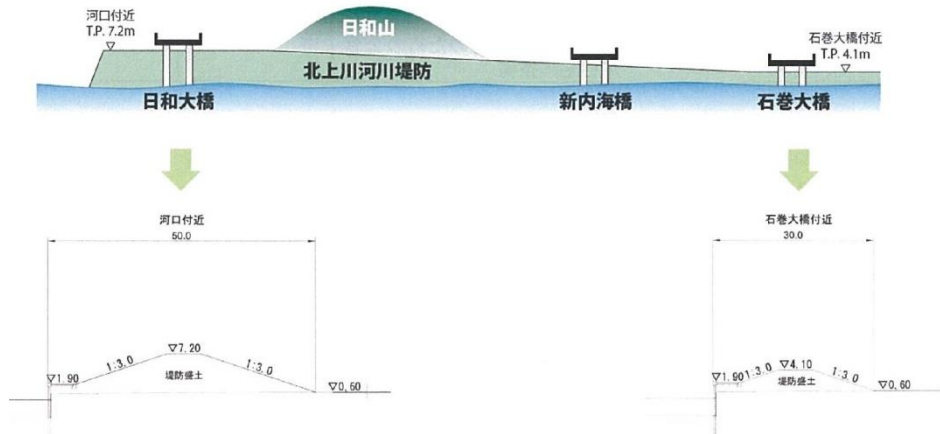
石巻市震災復興基本計画（平成 23 年 12 月）

※出典：「石巻市震災復興基本計画（平成 23 年 12 月）」

▼高台の無い市街地の復興イメージ



▼河川堤防縦断イメージ



高台の無い市街地の復興イメージ・河川堤防縦断イメージ

※出典：「石巻市震災復興基本計画（平成 23 年 12 月）」

③石巻市都市計画マスタープラン（平成 21 年 3 月）

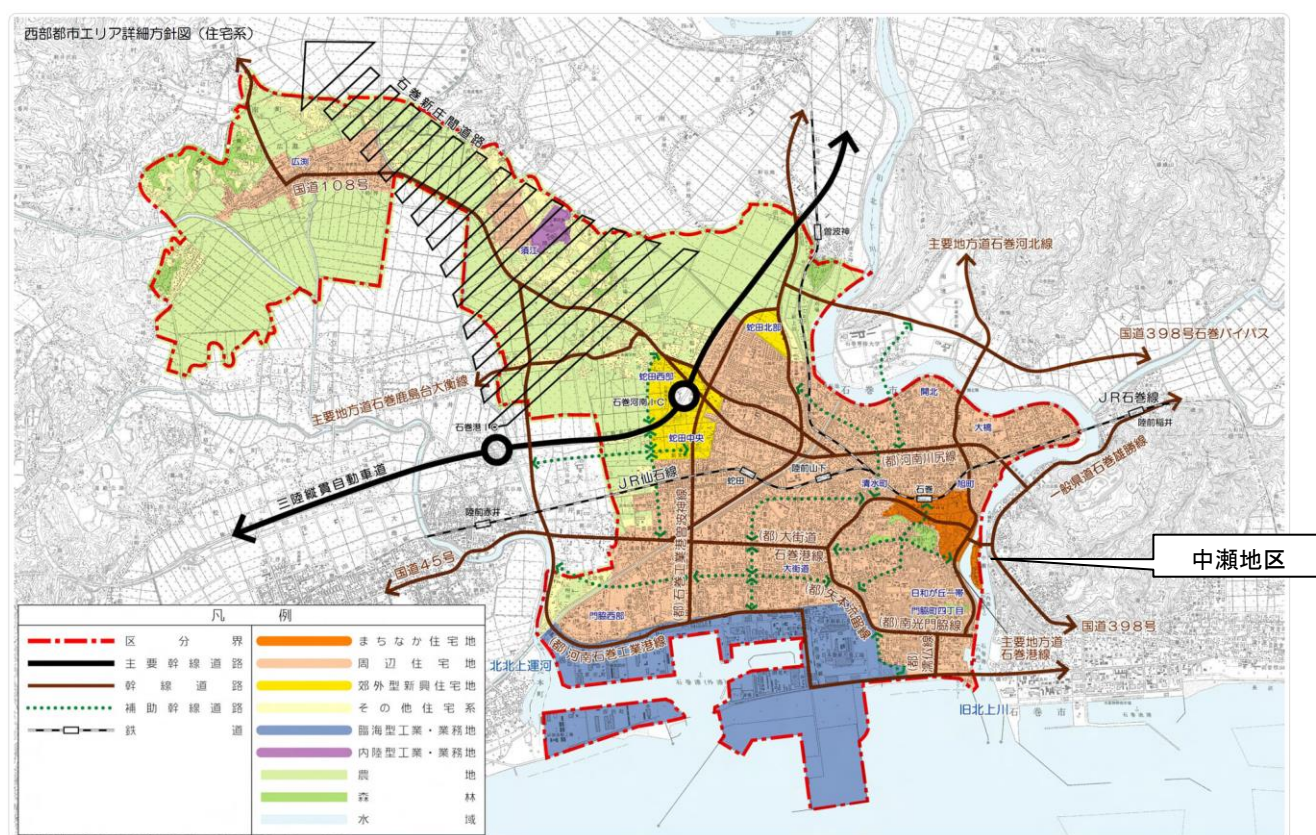
石巻市都市計画マスタープランは、震災前に策定されているが、中瀬の位置づけは、以下のとおりとなっている。

■土地利用方針では、「まちなか住宅地／まちなか商業・業務地」として位置づけられている。

（なお、「石巻市震災復興基本計画」において、中瀬地区は、住宅地や商業・業務地の位置づけはなく、公園と位置づけられている。）

■エリア別詳細方針（西部都市エリア）の②商業・業務地の土地利用の方針において、「旧北上川の中瀬周辺については、親水空間を活用した公園や観光施設があるとともに、さまざまなイベントが開催されていることから、観光客をターゲットとした商業空間の形成を図ります。」とされている。

■エリア別詳細方針（西部都市エリア）の（３）公園・緑地の方針において「特に、中瀬公園や日和山公園は、市民の身近な憩いの場となっており、引き続き公園機能を充実するとともに、適正な維持管理を図ります。」とされている。



西部都市エリア詳細方針図（住宅系）

※出典：「石巻市都市計画マスタープラン（平成 21 年 3 月）」

注）「石巻市都市計画マスタープラン」は、震災前に策定された計画であり、震災復興基本計画で一部計画内容の変更等が行われおり、本計画においては参考（関連計画）として取り扱う。

④石巻市中心市街地活性化基本計画（平成 27 年 1 月）

石巻市中心市街地活性化基本計画は、震災前に策定されていたが、震災により中心市街地を取り巻く環境が大幅に変化したことから見直され、平成 27 年 1 月に新たに認定を受けている。

基本方針は以下のとおり設定されている。

＜中心市街地活性化基本計画の目指す「まち」の姿＞

“彩り豊かな食”と“歴史が薫る”川辺のまち
(市民との協働による中心市街地の復興)

＜中心市街地活性化基本計画のコンセプト＞

多様な都市機能を集積し、少子高齢社会に対応した、
歩いて暮らせるコンパクトで安全・安心なまちづくり

この基本コンセプトを標榜しつつ、中心市街地活性化に向けて整理した 3 つの課題に各々対応すべく、以下に、石巻中心市街地再生への 3 つの基本方針を設定する。

基本方針 1 心が通い、安心して暮らせるまちづくり

- ・復興公営住宅、市街地再開発内の民間分譲住宅等の整備により、まちなか居住を推進する。
- ・高齢化社会の進展に対応するため、行政・福祉・医療・商業などの機能充実について、施設の複合化等を図る。
- ・子どもセンターを核とした、子どもたちと地域、商店街等との連携により、コミュニティづくりを図る。
- ・防災・減災のまちづくりを進めるため、東日本大震災の経験を踏まえ、各種事業を展開。また、地盤沈下への対応等も進める。

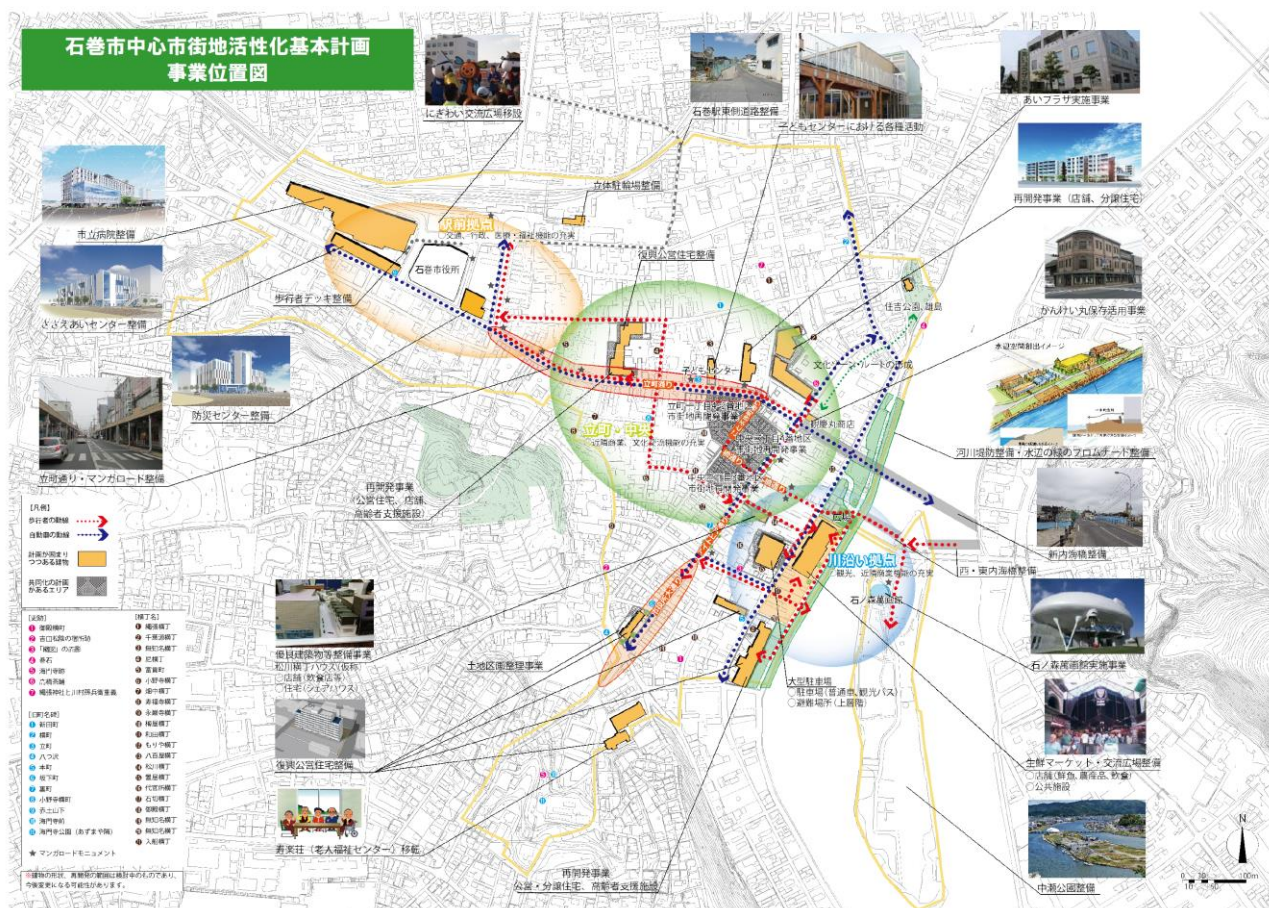
基本方針 2 水辺に親しみ、食と萬画で賑わうまちづくり

- ・川と一体となったまちを目指し、河川堤防を活用したかわまちづくり整備事業（プロムナード整備）や中瀬公園整備事業により、市民の憩いの場の創出を図る。
- ・石巻の特色である新鮮な食材・食を生かした観光交流施設の整備及びその施設を核とした各種ソフト事業の展開により、「食」のまちとしてのブランド化、そして食ビジネスの推進を図る。
- ・震災により休館していた石ノ森萬画館において、各種イベントの再開及び展開を図るとともに、まち全体で萬画を体感できるよう、マンガモニュメントや萬画を活用した誘導表示板等の整備を進める。
- ・川、食、萬画といった中心市街地が持つ貴重な地域資源の魅力を伝える情報発信力の強化に取り組む。

基本方針3 歩いて発見、楽しく回遊できるまちづくり

- ・ 中心市街地の玄関口であり、交通結節点にもなっているＪＲ石巻駅周辺については、アクセス道路整備等の交通環境の改善を図るとともに、中心市街地内に点在する駐車場の利便性を向上させることにより、より来やすい中心市街地の実現を図る。
- ・ ＪＲ石巻駅から立町・中央を通り、石ノ森萬画館を結ぶ道路について、歩いて楽しめるまちという方針のもと、アーケードの撤去を含めた「立町大通り整備」やマンガモニュメントの拡充に加え、かわまちづくり整備事業（プロムナード整備）を進める。
- ・ 中心市街地内に点在する施設及び商店街、ＮＰＯ等の各組織・団体の取組みをいかし・つなげ、多くの人々を巻き込む協働まちづくりを実現するための仕組みづくりを行う。

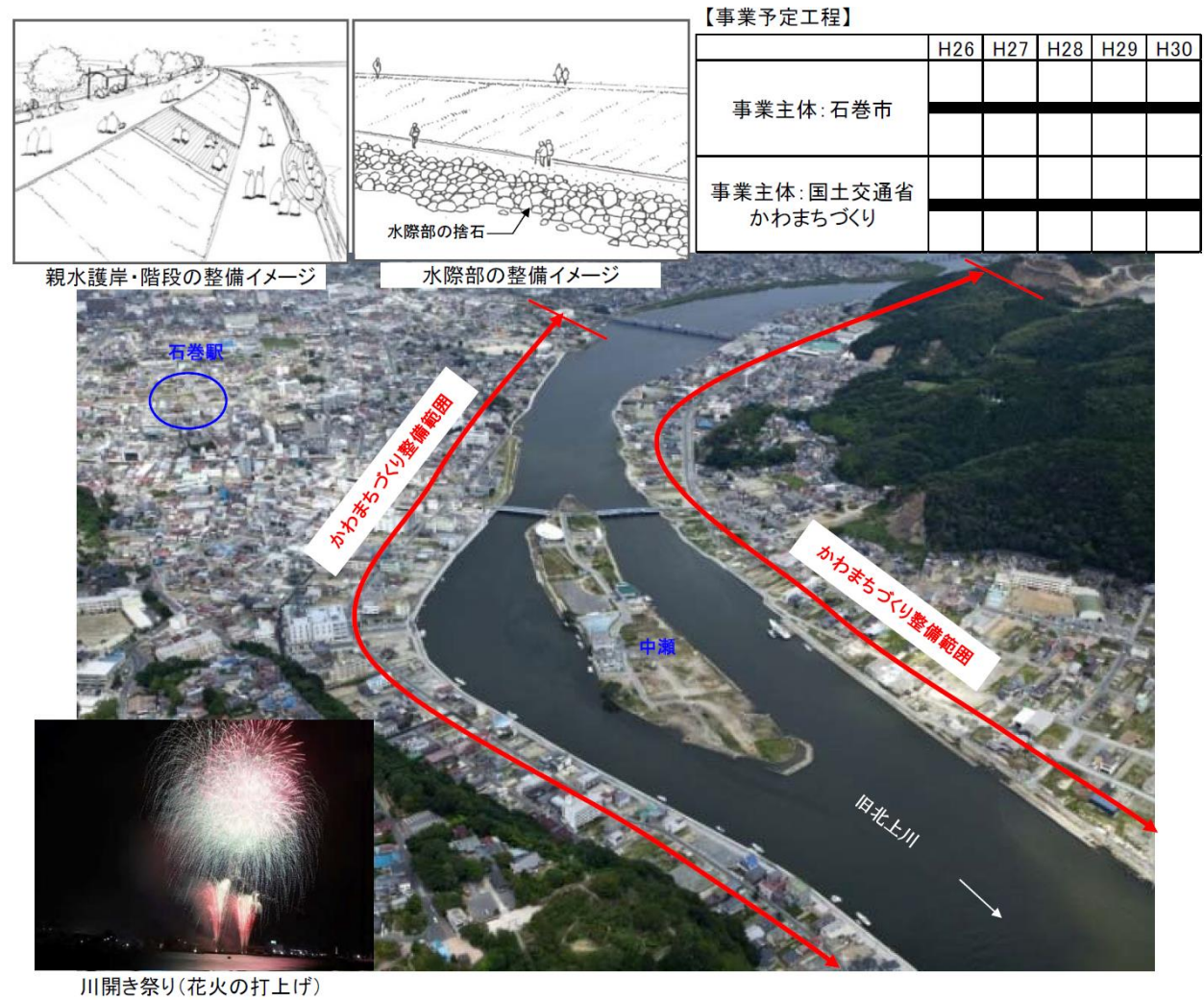
中心市街地活性化基本計画事業位置図によると、萬画館が「川沿い拠点」の一部に位置づけられており、対岸の生鮮マーケット・交流広場整備、再開発事業等と一体となって、「観光、近隣商業機能の充実」を図っていく場所として位置づけられている。



※出典：「石巻市中心市街地活性化基本計画（平成 27 年 1 月）」

⑤石巻地区かわまちづくり計画（平成 26 年 3 月、国土交通省）

国土交通省北上川下流河川事務所では、旧北上川河口部を、「かわまちづくり整備範囲」に位置づけ、新たな堤防整備と併せて災害に強く地域住民が安全に生活できる居住環境を確保した上で、市民や観光客が賑わい集い交流できる水辺空間を創出し、地域の活性化を推進する、としている。

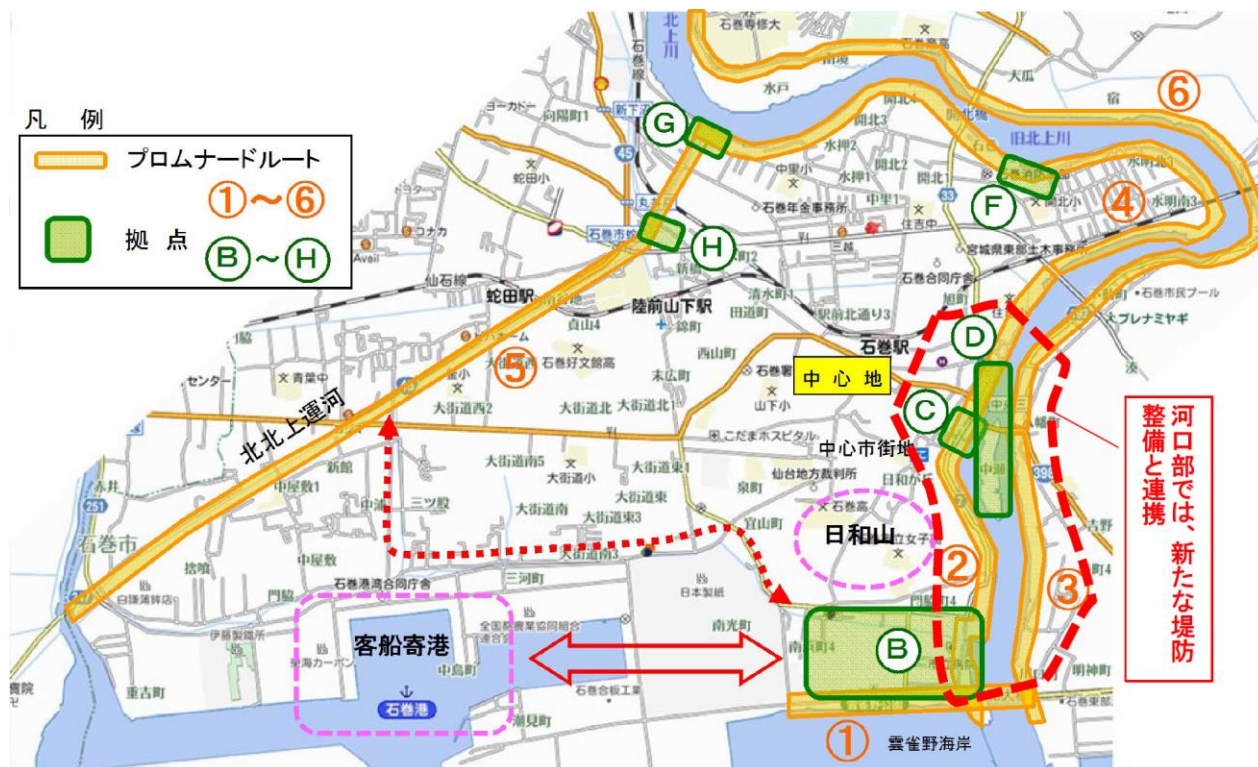


かわまちづくり整備範囲と整備イメージ

※出典：「石巻地区かわまちづくり計画（平成 26 年 3 月）」

⑥いしのまき水辺の緑のプロムナード計画（平成 25 年 3 月、石巻市）

計画策定の背景・目的において、「石巻市は、川湊として発展してきた街であり、大震災からの復興にあたっても、水辺と親しみながら人々が集い、交流し、まちが賑わいを取り戻す街づくりが不可欠。まちの中心部を囲むルートと拠点配置、河川堤防を活かした整備等で、まちづくりを行う計画。」としており、中瀬については「拠点D」として、「川と共に暮らして「かわみなと・石巻」の歴史と文化の伝承『石巻の歴史』と『水と共に生きた文化』を伝えるシンボル空間」と位置づけている。



※ H23年2月計画策定直後、東日本大震災が発生。

上図は石巻市震災復興基本計画に基づく土地利用等を踏まえた、一部見直し（H25年3月）後の計画全体図。

※ 拠点AとEは、計画見直しの中で、拠点Bに機能を集約し、欠番となっている。

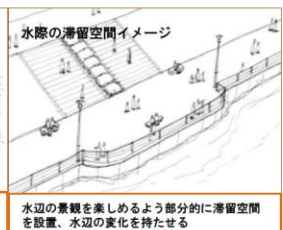
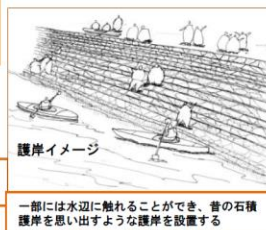
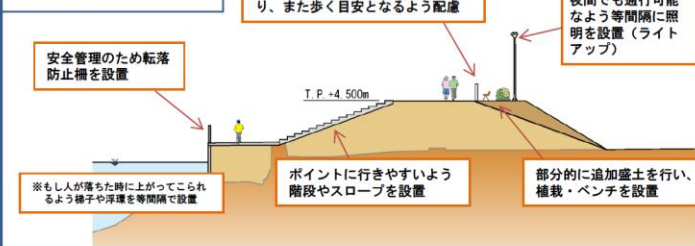
いしのまき水辺の緑のプロムナード計画全体図（H25 年 3 月）

※出典：「いしのまき水辺の緑のプロムナード計画の概要（H25 年 3 月）」

ルート 2 いにしへの石巻湊と賑わいを訪ねる 「旧北上川と石巻湊ルート」

※以下の内容はプロムナード計画の整備イメージ抜粋であり、
関連事業については、今後の検討により変更があり得ます。

ルートイメージ

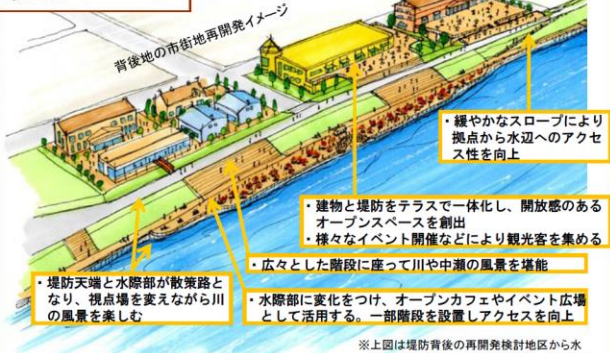


拠点

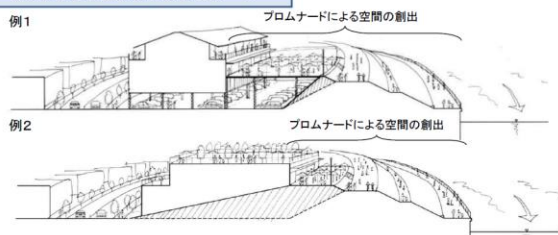
C

雄大な旧北上川を眺めながら石巻の食を堪能する
「食彩・感動いしのまき」

拠点イメージ



堤防と背後地再開発の接続イメージ

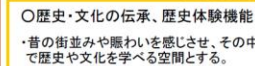
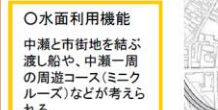
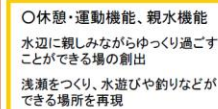


拠点

D

川と共に暮らして「かわみなと・石巻」の歴史と文化の伝承
「『石巻の歴史』と『水と共に生きた文化』
を伝えるシンボル空間」

拠点イメージ

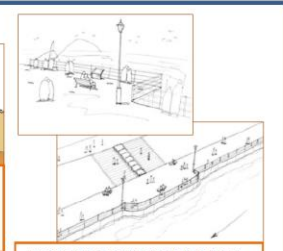
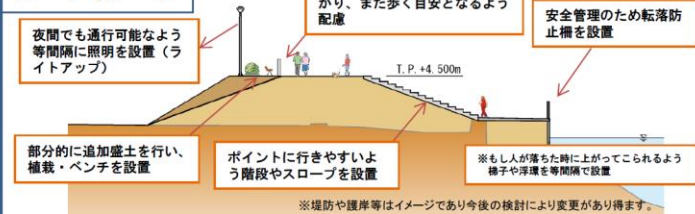


※堤防や公園、橋等の施設はイメージであり今後の検討により変更があり得ます。

ルート

3 新たに産業と居住集積を考慮した拠点的ルート 「居住と産業が隣接した憩いのルート」

ルートイメージ



河川堤防を活かしたまちづくりの整備イメージ

※出典：「いしのまき水辺の緑のプロムナード計画の概要（H25年3月）」

⑦石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本計画（平成 27 年 8 月、国土交通省）

東日本大震災で甚大な被害を受けた石巻市南浜地区において、国、宮城県及び石巻市の連携のもとに設置される復興祈念公園について、今後、具体的に進められる整備及び管理運営において基本的な方針であり、その概要は以下のとおりである。

■基本理念

東日本大震災により犠牲となったすべての生命（いのち）への追悼と鎮魂の思いとともに、

- ・ まちと震災の記憶をつたえ
- ・ 生命（いのち）のいとなみの杜をつくり
- ・ 人の絆（きずな）をつむぐ

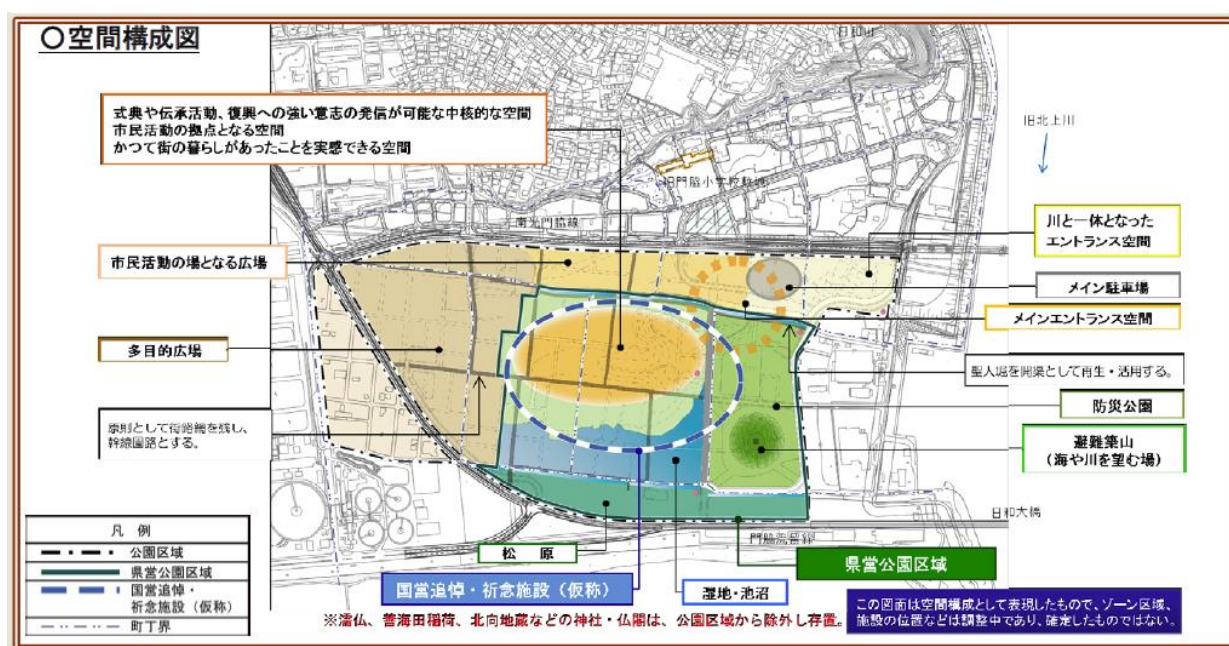
■基本方針

1. 犠牲者への追悼と鎮魂の場を構築します
2. 被災の実情と教訓を後世に伝承します
3. 復興の象徴の場としてメッセージを国内外に発信します
4. 多様な主体の参画・協働の場を構築します
5. 来訪者の安全を確保します

■空間構成

【基本コンセプト】

南浜町、門脇町及び雲雀野町（以下「南浜地区」という）における集落の成り立ちの歴史や風土を示すかつての『浜』と、震災前に蓄積された半世紀の南浜地区への想いや記憶を示す『街』を土地利用の基本的前提とし、そこから東日本大震災による犠牲者を追悼し、被災の教訓を次世代へと伝承していくことを祈念するための『祈念公園』としての機能をそれぞれ尊重することが重要です。



※出典：「石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本計画（平成 27 年 8 月）」

資－6. 利用者数、駐車需要の算定

中瀬地区には、原則として徒歩でのアクセスを想定しているため、中瀬から新西内海橋（仮称）、新東内海橋（仮称）を渡った徒歩圏内に駐車場の確保を検討する必要がある。中心市街地との回遊性にも考慮し、中心市街地内に以下で算定した50台以上の駐車台数を、中瀬公園利用者用として確保することを検討する。

なお、以下の算定は、通常時の公園利用者を想定したものであり、イベント等で大人数の利用が想定される場合は、別途臨時駐車場や車でのアクセス制限等を検討する必要がある。

①利用者数の想定

本公園の利用者数を都市公園利用実態調査の原単位を用いて想定する。

同調査の最大時利用者数原単位は利用可能となる面積当たりの値となり、ここでは石巻市復興基本計画（以下、復興計画とする。）で位置づけられた中瀬公園に対し、今回設定した公園区域の約5.0haを対象として考える。

ha当たり最大時利用者数：34人／h（休日）

〔都市公園利用実態調査平成20年3月〕

34人／ha × 5.0ha = 170人／h

よって本公園の最大時利用者数は **約170人／h**を想定する。

②駐車需要の算定

本公園の利用者数を都市公園利用実態調査の原単位を用いて想定する。

都市公園利用実態調査の原単位を用いて算定した、本公園の最大時利用者数は約170人／hであることから、交通手段と同乗者人数を同調査資料から引用し、駐車需要（自家用車）の算定を行う。

●交通手段と同乗者数

都市公園利用実態調査では、公園利用者のグループ構成とそれぞれの交通手段についての調査は行っており、この2つの結果を用いれば自家用車の台数の算定が可能である。

●駐車需要の算定

都市公園利用実態調査では、各グループの人数を設定していないことから、下表の⑤に示す値を設定し、駐車需要を算定したところ、**50台**となった。

項目	グループ構成							
	一人	友人・知人	カップル	夫婦	家族	学校の団体	地域の団体	職場の団体
最大時利用者数(人/h)：①	170							
グループ構成率(%)：②	26.0	15.0	3.7	14.0	30.4	1.9	4.8	0.9
グループ構成ごとの利用者数(人)：③＝①×②	44.2	25.5	6.3	23.8	51.7	3.2	8.2	1.5
自家用車利用率(%)：④	23.5	45	55.8	55.6	72.7	43.8	59.2	58.8
自家用車1台当たりの人数(人/台)：⑤※	1.7							
自家用車台数(台)：③×④÷⑤	6.1	6.8	2.1	7.8	22.1	0.8	2.9	0.5
合計台数	49.1							

※H22年度道路交通センサスにおける、休日の乗用車の平均乗車人員から算出した。